

糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施のご案内

平成 31 年 4 月

東京食品販売国民健康保険組合

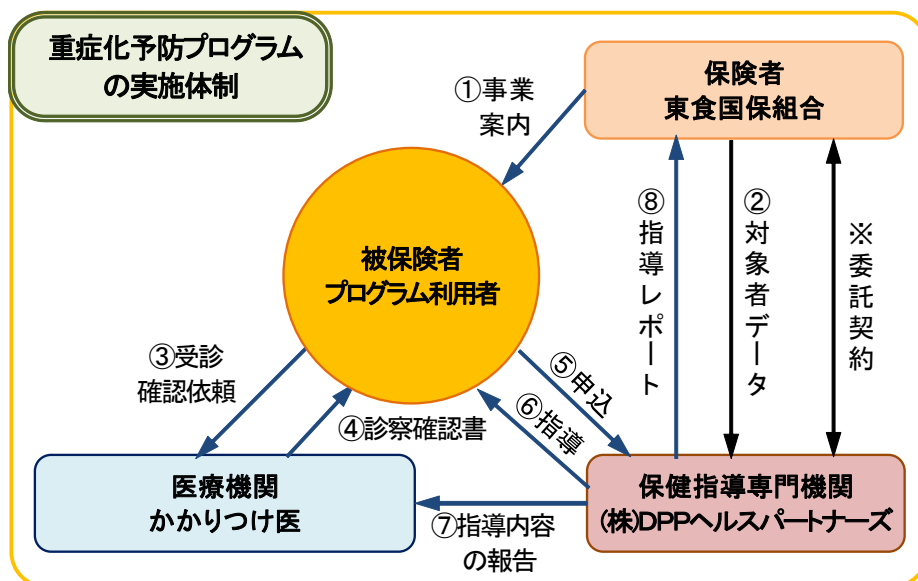
糖尿病は進行すると、腎不全による透析や網膜症（悪化すると失明）、末梢神経麻痺（悪化すると下肢切断）を併発することがあります。透析療法は、人工的に血液のろ過を行い、腎臓の機能を代行する治療のことで、一般的には一週間に3日、1回に3～4時間かかるため、仕事や趣味などの日常生活の時間を多く取られてしまいます。

糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、健康を維持し透析療法への移行防止等による生活の質の確保と医療費の適正化が目的です。専門の訓練を受けた看護師から、食事などの自己管理の方法について6か月間継続して指導を受けていただき、生活習慣の見直しを実践していただきます。

対象となる方には、レセプト及び健診結果に基づいて個別にご案内を差し上げます。ご本人の同意と主治医（かかりつけ医療機関）の了解を得た上で申し込みいただきます。

指導プログラムは、実績のある専門機関「株式会社DPPヘルスパートナーズ」に業務委託して実施します。

プログラム利用料は全額、東食国保組合で負担します。ただし、主治医の了解を得る際に医療機関から請求される同意書の作成手数料と保険診療の自己負担額はご本人の負担となります。



【お問い合わせ先】 組合本部 保健事業部

☎ 03-3404-0180